

Uqey利用規約改定のお知らせ

平素より、Uqeyをご利用いただきありがとうございます。

Uqeyでは、2024年5月5日より本サービスの利用規約第27条（規約の変更）に基づきまして、本利用規約を一部改定いたしますのでお知らせいたします。

改定箇所につきましては、以下の新旧対照表をご確認ください。

・2024年5月5日付 Uqey 利用規約 新旧対照表

新	旧	備考
<p>第2条（定義） 1.～12.(省略) 13.「Uqeyステーション」とは、当社がレンタカー車両の受け取り、および返却が可能な場所として予め定め、本アプリ及び本ウェブアプリ上で表示される場所のことをいいます。 14.「出発地」とは、レンタカー車両を受け取る「Uqeyステーション」、又は会員と事業者が合意のうえ指定したレンタカー車両の受け取り場所のことをいいます。 15.「返却地」とは、レンタカー車両を返却する「Uqeyステーション」、又は会員と事業者が合意のうえ指定したレンタカー社力の返却場所のことをいいます。 16.「リカバリデジキー」とは、レンタカー車両の返却後、レンタカー車両に荷物、ごみの置忘れ等を見つけ鍵の開閉の必要性がある場合に再度デジタルキーを取得し、鍵の開閉が行える機能のことをいいます。</p>	<p>第2条（定義） 1.～12.(省略)</p>	定義を追加
<p>第4条（本サービス利用契約の成立） 1.本サービスの利用を希望する者（以下「申込者」といいます。）は、本アプリ上本規約に同意した後に、本アプリ上で当社の定める事項を登録し、「はじめる」ボタンを押した時点で、当該申込者と当社との間に本サービス利用契約が成立します。「はじめる」ボタンを押した当該申込者は本規約に同意したものとみなされます。</p>	<p>第4条（本サービス利用契約の成立） 1.本サービスの利用を希望する者（以下「申込者」といいます。）は、本アプリ上で本規約に同意した後に、本アプリ上で当社の定める事項を登録し、「始める」ボタンを押した時点で、当該申込者と当社との間に本サービス利用契約が成立します。「始める」ボタンを押した当該申込者は本規約に同意したものとみなされます。</p>	名称の変更
<p>第5条（ID及びパスワードの管理） 1.本サービスを利用するにあたり、当社は次の各号に定める方法のうち当社が指定する方法により会員を認証します。 ①メールアドレス及びパスワードにより認証する方法 ②上記①の認証がなされた際に当社が管理するサーバから発行されたCookieにより認証する方法 ③生体情報により認証する方法</p>	<p>第5条（ID及びパスワードの管理） 1.本サービスを利用するにあたり、当社は次の各号に定める方法のうち当社が指定する方法により会員を認証します。 ①メールアドレス及びパスワードにより認証する方法 ②上記①の認証がなされた際に当社が管理するサーバから発行されたCookieにより認証する方法</p>	会員の認証方法に関する内容を追加
<p>第9条（車両の受け取り） 会員は、レンタカー車両を利用する際は、本ウェブアプリ若しくは本アプリケーション上で登録、又は会員と事業者が同意のうえ指定した「出発地」にて車両を受け取るものとします。</p>	<新設>	新設

<p>第10条 (車両の返却)</p> <p>1.会員は、レンタカー車両を返却する際は、本ウェブアプリ若しくは本アプリケーション上で登録、又は会員と事業者が同意のうえ指定した「返却地」にて車両を返却することとします。</p>	<p>第9条 (返却)</p> <p>1.会員は、レンタカー車両を返却する際は、本ウェブアプリ又は本アプリケーション上で登録した「返却地」のUqeyステーションに返却することとします。</p>	<p>返却方法に関する内容を追加および条番号の変更</p>
<p>第11条 (貸渡契約の延長)</p>	<p>第10条 (貸渡契約の延長)</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第12条 (レンタカーサービスの制限等)</p>	<p>第11条 (レンタカーサービスの制限等)</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第13条 (カギの一時権限付与)</p> <p>1.レンタカー車両の返却後、会員は、以下に定める目的において、リカバリデジタルキーの払い出しを受けられる場合があります。</p> <p>①荷物、ごみの置き忘れ等を取り出す場合</p> <p>②人の生命、身体又は財産の保護のために緊急の必要がある場合</p> <p>2.会員は、リカバリデジタルキーを使用して解錠したレンタカー車両を運転してはならないものとします。</p> <p>3.会員は、リカバリデジタルキーを、第1項各号で定める目的以外で使用することができません。これ以外の目的でリカバリデジタルキーを利用した場合は、理由の如何を問わず当該レンタカーが使用できなかった時間について1時間あたり2万円の違約金を請求します(時間未満切り上げとする)。</p> <p>4.会員は、第1項各号で定める目的の終了後、速やかに本アプリケーション上で車両の返却手続を完了することとします。なお、この際、レンタカー車両の返却手続を怠ったことにより損害が発生した場合、返却手続を怠った会員が損害額全額を負担するものとします。</p>	<p>第12条 (カギの一時権限付与)</p> <p>1.レンタカー車両の返却後、会員は、レンタカー車両に、荷物、ごみの置き忘れ等を見つけ鍵の開閉の必要性がある場合、レンタカーを貸し出した事業者に営業時間内に連絡し、事業者により再度の鍵の開閉の必要性が認められかつ本人確認ができた場合、臨時のデジタルキーの払い出しを受けられる場合があります。</p> <p>2.会員は、前項の臨時のデジタルキーを、前項で事業者により認められた必要性以外の目的で使用することができません。これ以外の目的で臨時のデジタルキーを利用した場合は、理由に如何を問わず当該レンタカーが使用できなかった時間について1時間あたり2万円の違約金を請求します(時間未満切り上げとする)。</p> <p>3.会員は、第1項で定める必要性が認められた目的が終了した後は、速やかに本アプリケーション上で車両の返却手続を完了することとします。なお、この際、レンタカー車両の返却手続を怠ったことにより損害が発生した場合、返却手続を怠った会員が損害額全額を負担するものとします。</p>	<p>条番号の変更および機能追加に伴う改定</p>
<p>第14条 (利用料等の支払い)</p> <p>1.会員は、第6条第2項により成立した利用予約及び第7条第2項により成立した貸渡契約に基づき事業者に支払うべき利用料等を、当社の指定する第三者の決済代行会社を利用して、レンタカー車両返却完了時(本アプリ上で「返却を開始する」ボタンを押したときのことをいう。)に、会員が本アプリ又は本ウェブアプリ上で登録されたクレジットカードにより当社を通じて支払うこととします。この支払については、分割払いを利用することはできません。</p> <p>2.~5.(省略)</p> <p>6.本条第1項及び第4項の場合において、クレジットカード決済が実行できなかった場合又は決済が取消された場合(本条第4項で定める取り消しの場合は除く)、事業者が指定する方法で当該料金を支払うこととします。</p>	<p>第13条 (利用料等の支払い)</p> <p>1.会員は、第6条第2項により成立した利用予約及び第7条第2項により成立した貸渡契約に基づき事業者に支払うべき利用料等を、当社の指定する第三者の決済代行会社を利用して、レンタカー車両返却完了時(本アプリ上で「返却する」ボタンを押したときのことをいう。)に、会員が本アプリ又は本ウェブアプリ上で登録されたクレジットカードにより当社を通じて支払うこととします。この支払については、分割払いを利用することはできません。</p> <p>2.~5.(省略)</p> <p>6.本条第1項及び第4項の場合において、クレジットカード決済が実行できなかった場合又は決済が取消された場合(本条第4項で定める取り消しの場合は除く)、当社の指定する方法で当該料金を、当社が請求した日から2週間以内に支払うこととします。</p>	<p>条番号、名称の変更および条文の変更</p>
<p>第15条 (問い合わせ等)</p>	<p>第14条 (問い合わせ等)</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第16条 (禁止事項)</p>	<p>第15条 (禁止事項)</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第17条 (利用停止・中断等)</p>	<p>第16条 (利用停止・中断等)</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第18条 (廃止)</p>	<p>第17条 (廃止)</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第19条 (解約)</p>	<p>第18条 (解約)</p>	<p>条番号の変更</p>

<p>第20条（会員の責任）</p> <p>1.～3.(省略)</p> <p>4.会員は、レンタカー車両の受け取りや返却の際に、駐車場（月極駐車場や時間貸し駐車場を含むがこれに限らない）を利用する場合、当該駐車場で定められた利用規約等を遵守するものとします。当該利用規約等に違反して当該駐車場の所有者を含む第三者との間でトラブル若しくは係争等が発生した場合、その他当該駐車場の器物を損壊する等して損害を発生させた場合は、速やかに事業者へ通知するとともに、事業者の指示にもとづき自己の費用と責任をもってこれを解決するものとします。</p> <p>5.会員は、スマートフォンのバッテリー切れ、電波状況の不良、盗難・紛失・故障等の理由で、本アプリ又は本デバイス等が使用できない場合があること了承し、これらの原因により会員又は第三者に損害が発生した場合、当社はこれらについて責任を負いません。</p> <p>6.会員は、本デバイスに不具合があることを見つけた場合、第15条第2項に定める報告先に、遅滞なく報告することとします。</p> <p>7.会員は、本規約に違反することにより、または本サービスの利用に関して当社に損害を与えた場合、当社に対し、当社に生じた損害を賠償しなければなりません。</p> <p>8.会員は、貸渡契約に基づくレンタカー車両の使用その他本サービスの利用に関し、法令違反等による罰金を課された場合、自己の費用と責任をもってこれに対処するものとします。当社は、これらにつき責任を負いません。</p>	<p>第19条（会員の責任）</p> <p>1.～3.(省略)</p> <p>4.会員は、スマートフォンのバッテリー切れ、電波状況の不良、盗難・紛失・故障等の理由で、本アプリ又は本デバイス等が使用できない場合があること了承し、これらの原因により会員又は第三者に損害が発生した場合、当社はこれらにつき責任を負いません。</p> <p>5.会員は、本デバイスに不具合があることを見つけた場合、第12条2項に定める報告先に、遅滞なく報告することとします。</p> <p>6.会員は、本規約に違反することにより、または本サービスの利用に関して当社に損害を与えた場合、当社に対し、当社に生じた損害を賠償しなければなりません。</p> <p>7.会員は、貸渡契約に基づくレンタカー車両の使用その他本サービスの利用に関し、法令違反等による罰金を課された場合、自己の費用と責任をもってこれに対処するものとします。当社は、これらにつき責任を負いません。</p>	<p>条番号の変更および 駐車場利用に関する 内容を追加</p>
<p>第21条（当社の責任）</p>	<p>第20条（当社の責任）</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第22条（個人情報の取り扱い）</p>	<p>第21条（個人情報の取り扱い）</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第23条（知的財産権等）</p>	<p>第22条（知的財産権等）</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第24条（通知）</p>	<p>第23条（通知）</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第25条（変更の届出）</p>	<p>第24条（変更の届出）</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第26条（残存効）</p> <p>本サービス利用契約が終了した後も、第14条（利用料等の支払い）、第16条（禁止事項）、第17条（利用停止・中断等）第4項、第19条（解約）第4項、第20条（会員の責任）、第21条（当社の責任）、本条、第28条（権利譲渡等の禁止）、第30条（管轄裁判所）及び第31条（準拠法）の定めは、なお有効に存続するものとします。</p>	<p>第25条（残存効）</p> <p>本サービス利用契約が終了した後も、第13条（利用料等の支払い）、第15条（禁止事項）、第16条（利用停止・中断等）第4項、第18条（解約）第4項、第19条（会員の責任）、第20条（当社の責任）、本条、第27条（権利譲渡等の禁止）、第29条（管轄裁判所）及び第30条（準拠法）の定めは、なお有効に存続するものとします。</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第27条（規約の変更）</p>	<p>第26条（規約の変更）</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第28条（権利譲渡等の禁止）</p>	<p>第27条（権利譲渡等の禁止）</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第29条（分離可能性）</p>	<p>第28条（分離可能性）</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第30条（管轄裁判所）</p>	<p>第29条（管轄裁判所）</p>	<p>条番号の変更</p>
<p>第31条（準拠法）</p>	<p>第30条（準拠法）</p>	<p>条番号の変更</p>